

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 井 裕

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【電話番号】 011(251)1111

【事務連絡者氏名】 経理部経理センター資金グループ グループリーダー 佐 藤 慶

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
北海道電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3217)0861

【事務連絡者氏名】 業務グループ グループリーダー 出 倉 到

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	351,115	349,447	752,238
経常利益	(百万円)	17,876	9,096	30,181
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	9,858	7,931	22,357
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	10,357	8,477	18,995
純資産額	(百万円)	219,782	233,275	228,417
総資産額	(百万円)	1,898,727	1,947,400	1,954,981
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	44.53	35.16	101.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	10.98	11.36	11.09
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	36,561	30,059	113,808
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	59,642	69,830	126,932
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28,532	37,553	31,238
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	64,474	69,508	71,725

回次		第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	0.47	30.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2 売上高には、消費税等は含まれていない。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりである。

(電気事業)

北海道電力送配電事業分割準備(株)は、2019年4月1日に設立したことに伴い、第1四半期連結会計期間から連結子会社としている。

北海道電力コクリエーション(株)は、2019年9月2日に設立したことに伴い、当第2四半期連結会計期間から連結子会社としている。

(その他)

北海道計器工業(株)は、2019年4月1日に北海電気工事(株)を存続会社とする合併により解散した。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ16億67百万円（0.5%）減の3,494億47百万円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は、19億21百万円（0.5%）減の3,502億66百万円となった。

一方、経常費用は、前年同四半期連結累計期間に比べ68億59百万円（2.1%）増の3,411億69百万円となった。

以上により、経常利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ87億80百万円（49.1%）減の90億96百万円となった。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益の減少はあったが、前年同四半期連結累計期間は平成30年北海道胆振東部地震に伴う特別損失の計上もあったことなどから、前年同四半期連結累計期間に比べ19億27百万円（19.5%）減にとどまり、79億31百万円となった。

セグメントの経営成績(内部取引消去後)は、次のとおりである。

電気事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ38億56百万円（1.1%）減の3,333億28百万円となった。これは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の影響などによる増加はあったが、小売・他社販売電力量の減少などによるものである。小売販売電力量は、節電・省エネ意識の高まりなどから、前年同四半期連結累計期間に比べ1.7%の減少となったが、お客さまニーズを捉えた営業活動を継続することにより、高圧・特別高圧では販売電力量が増加に転じたことから、小売販売電力量全体での減少幅は、前年同四半期連結累計期間（7.6%）から大幅に縮小している。

営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ94億63百万円（42.4%）減の128億39百万円となった。これは、償却方法変更などによる減価償却費の減少などはあったが、水力発電量の減少による燃料費の増加などによるものである。

その他

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ21億88百万円（15.7%）増の161億18百万円となった。これは、建設業の売上が増加したことなどによるものである。

営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ1億20百万円（7.7%）増の16億80百万円となった。これは、建設業の売上が増加したことなどによるものである。

(参考情報)

需給実績

種別		当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	前年同四半期比(%)	
発電電力量	自社	水力発電電力量 (百万kWh)	1,915	73.1
		火力発電電力量 (百万kWh)	7,532	99.5
		原子力発電電力量 (百万kWh)	-	-
		新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	48	77.8
		計 (百万kWh)	9,495	92.6
	他社	受電電力量 (百万kWh)	3,595	107.4
		送電電力量 (百万kWh)	1,647	79.2
		計 (百万kWh)	1,948	153.9
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	132	99.6	
	合計 (百万kWh)	11,311	99.4	
損失電力量等 (百万kWh)	959	112.6		
小売販売電力量 (百万kWh)	10,352	98.3		
出水率(自流) (%)	85.0	-		

- (注) 1 他社受電電力量には、連結子会社の北海道パワーエンジニアリング(株)及びほくでんエコエナジー(株)からの受電電力量が含まれている。
- 2 他社受電電力量及び他社送電電力量には、期末日において未確定であるインバランス電力量は含んでいない。
- 3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
- 4 小売販売電力量の中には、自社事業用電力量18百万kWhを含んでいる。
- 5 出水率は、自社の1988年度から2017年度までの当該累計期間の30ヶ年平均に対する比である。

販売電力量及び料金収入

種別		当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	前年同四半期比(%)	
販売電力量 (百万kWh)	小売	電灯	4,048	93.9
		電力	701	96.8
		計	4,749	94.3
	高圧・特別高圧	5,603	101.9	
	合計	10,352	98.3	
	地帯間・他社販売	1,484	111.8	
料金収入 (百万円)	小売	電灯料	116,261	95.1
		電力料	135,692	101.8
		合計	251,954	98.6
	地帯間・他社販売	19,645	104.1	

(注) 上記料金収入には消費税等は含まれていない。

(2) 財政状態の分析

[資産]

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ75億81百万円減の1兆9,474億円となった。これは、減価償却による電気事業固定資産の減少などによるものである。

[負債]

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ124億39百万円減の1兆7,141億25百万円となった。これは、有利子負債の増加などはあったが、工事及び委託に係る未払債務の減少などによるものである。

[純資産]

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ48億57百万円増の2,332億75百万円となった。これは、配当金の支払いなどはあったが、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などによるものである。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は前連結会計年度末の11.1%から0.3ポイント増加し、11.4%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ22億17百万円減の695億8百万円となった。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べ65億1百万円減の300億59百万円の収入となった。これは、税金等調整前四半期純利益や減価償却費が減少したことなどによるものである。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べ101億87百万円増の698億30百万円の支出となった。これは、固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものである。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間（285億32百万円の支出）に比べ660億85百万円増の375億53百万円の収入となった。これは、有利子負債の増加などによるものである。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、ほくでんグループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更はない。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、ほくでんグループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、1,019百万円である。

(7) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当第2四半期連結累計期間に運用を開始した設備、廃止した設備は次のとおりである。

< 重要な設備の新設等 >

電 源

発電所		出力(kW)	着工年月	運転開始年月
火力	沓形11号機(新設:内燃力)	1,250	2019年2月	2019年7月

電力流通設備

(変電)

変電所名	増加出力 (MVA)	変圧器			着工年月	運用開始年月
		電圧(kV)	容量(MVA)	台数		
南早来(増設)	200	187/66	200	1	2018年8月	2019年9月

< 重要な設備の除却等 >

電 源

発電所		廃止による減少出力(kW)	廃止年月
火力	沓形5号機(廃止)	1,250	2019年4月

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
B種優先株式	470
計	495,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は495,000,470株であるが、上記の「計」の欄では、当社定款に定める発行可能株式総数495,000,000株を記載している。なお、当社が、実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	215,291,912	215,291,912	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株である。
B種優先株式	470	470	非上場	単元株式数は1株である。 (注)
計	215,292,382	215,292,382		

(注) B種優先株式の内容

(1) 優先配当金

B種優先配当金

当社は、剰余金の配当（B種優先中間配当金（に定義する。以下同じ。）を除く。）を行うときは、当該配当に係る基準日現在の株主名簿に記録された最終のB種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につきに定める額の剰余金（以下「B種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、B種優先配当金の全部又は一部の配当（に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

B種優先配当金の額

B種優先配当金の額は、1株につき3,000,000円とする（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。以下同じ。）。

累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たり剰余金の配当（以下に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）の額の合計額が当該事業年度に係るB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）以降、実際に支払われた日（同日を含む。）まで、年率3.0%で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額（以下「累積未払B種優先配当金」という。）については、B種優先配当金、B種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う。

非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

B種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終のB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度におけるB種優先配当金の額の2分の1に相当する額（1円に満たない金額は切り上げる。）（以下「B種優先中間配当金」という。）を配当する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額（以下「基準価額」という。）を支払う。ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

（基準価額算式）

$$\begin{aligned} & 1株当たりの残余財産分配価額 \\ & = 100,000,000円 + 累積未払B種優先配当金 \\ & \quad + 前事業年度未払B種優先配当金 + 当事業年度未払B種優先配当金額 \end{aligned}$$

上記算式における「累積未払B種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日（以下「残余財産分配日」という。）を実際に支払われた日として、(1)に従い計算される額の合計額とし、「前事業年度未払B種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度（以下(2)において「前事業年度」という。）に係るB種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないB種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るB種優先配当金の不足額（ただし、累積未払B種優先配当金に含まれる場合を除く。）とし、また、「当事業年度未払B種優先配当金額」は、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降、残余財産分配日（同日を含む。）までの期間について適用あるB種優先配当金の額を当該期間の実日数で日割計算して算出される金額（ただし、残余財産分配日が2019年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、3,000,000円）から、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降に支払われたB種優先中間配当金がある場合におけるB種優先中間配当金の額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、B種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

B種優先株主は、当社に対し、2018年8月1日以降いつでも、金銭を対価としてB種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる（当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。）。当社は、この請求がなされた場合には、B種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、B種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてB種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきB種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(6)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2018年8月1日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、B種優先株主又はB種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにB種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下当該取得を行う日を「金銭対価取得条項取得日」という。）。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(7)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(8) 株券等の譲渡制限

当社とB種優先株式の割当先である株式会社日本政策投資銀行及び株式会社みずほ銀行（以下「割当先」という。）との間で締結された2018年4月27日付の各投資契約において、割当先との間で、金銭を対価とする取得請求権の行使が可能となるまでの間は、当社の事前の承諾無く本優先株式の全部又は一部の譲渡ができない旨、合意している。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日		215,292,382		114,291		

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,235	6.93
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	10,215	4.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,254	3.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,231	3.52
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,916	2.39
北海道電力従業員持株会	札幌市中央区大通東1丁目2番地	4,439	2.16
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,226	2.06
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	4,131	2.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,048	1.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,753	1.83
計		64,447	31.36

(注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有する自己株式が、9,785千株ある。

2 2018年5月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者(計4名)が2018年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行 ほか3名	東京都千代田区大手町一丁目5番5号ほか	13,066	6.36

- 3 2019年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者(計3名))が2019年1月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行 ほか2名	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号ほか	11,196	5.45

- 4 2019年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社(三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者(計2名))が2019年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社ほか1名	東京都港区芝公園一丁目1番1号ほか	10,773	5.24

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	142,349	6.96
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	102,147	4.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	72,543	3.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	72,314	3.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	49,156	2.40
北海道電力従業員持株会	札幌市中央区大通東1丁目2番地	44,388	2.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	42,258	2.07
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	41,306	2.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	40,477	1.98
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,533	1.83
計		644,471	31.50

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 470		1(1) 「発行済株式」の内容の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,785,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,575,000	2,045,750	
単元未満株式	普通株式 931,512		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,292,382		
総株主の議決権		2,045,750	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式である。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄に、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)が含まれている。
 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株及び当社所有の自己株式34株が含まれている。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	9,785,400		9,785,400	4.55
計		9,785,400		9,785,400	4.55

- (注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。

2 【役員の状況】

該当事項なし

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
固定資産	1,752,300	1,747,943
電気事業固定資産	1,223,554	1,213,573
水力発電設備	214,181	212,060
汽力発電設備	200,842	193,714
原子力発電設備	195,337	185,884
送電設備	188,204	185,382
変電設備	102,275	103,279
配電設備	280,540	280,852
業務設備	37,741	45,226
その他の電気事業固定資産	4,430	7,173
その他の固定資産	54,182	54,167
固定資産仮勘定	167,012	171,465
建設仮勘定	159,864	164,070
除却仮勘定	164	412
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	6,982	6,982
核燃料	197,125	199,628
加工中等核燃料	197,125	199,628
投資その他の資産	110,424	109,108
長期投資	47,173	45,104
退職給付に係る資産	14,616	15,019
繰延税金資産	41,144	40,753
その他	7,601	8,347
貸倒引当金（貸方）	110	115
流動資産	202,681	199,456
現金及び預金	71,725	69,508
受取手形及び売掛金	76,539	74,454
たな卸資産	1 42,156	1 41,946
その他	13,159	14,290
貸倒引当金（貸方）	900	743
合計	1,954,981	1,947,400

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	1,302,028	1,321,264
社債	670,000	625,000
長期借入金	482,230	547,773
退職給付に係る負債	36,981	36,183
資産除去債務	98,863	100,000
その他	13,952	12,307
流動負債	421,949	390,970
1年以内に期限到来の固定負債	176,911	176,426
短期借入金	52,370	52,980
コマーシャル・ペーパー	20,000	40,000
支払手形及び買掛金	41,042	36,951
未払税金	13,185	14,482
その他	118,439	70,130
特別法上の引当金	2,587	1,890
湯水準備引当金	2,587	1,890
負債合計	1,726,564	1,714,125
純資産の部		
株主資本	220,397	224,355
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	46,153	47,786
利益剰余金	78,155	80,481
自己株式	18,203	18,204
その他の包括利益累計額	3,505	3,033
その他有価証券評価差額金	1,414	632
退職給付に係る調整累計額	4,919	3,665
非支配株主持分	11,524	11,953
純資産合計	228,417	233,275
合計	1,954,981	1,947,400

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
営業収益	351,115	349,447
電気事業営業収益	337,185	333,328
その他事業営業収益	13,929	16,118
営業費用	327,251	334,926
電気事業営業費用	¹ 314,882	¹ 320,488
その他事業営業費用	12,369	14,437
営業利益	23,863	14,520
営業外収益	1,071	818
受取配当金	506	426
受取利息	8	11
その他	557	380
営業外費用	7,058	6,242
支払利息	6,231	5,481
持分法による投資損失	99	173
その他	728	587
四半期経常収益合計	352,187	350,266
四半期経常費用合計	334,310	341,169
経常利益	17,876	9,096
湯水準備金引当又は取崩し	1,235	696
湯水準備金引当	1,235	-
湯水準備引当金取崩し(貸方)	-	696
特別損失	4,199	-
災害特別損失	² 4,199	-
税金等調整前四半期純利益	12,442	9,793
法人税、住民税及び事業税	2,453	1,692
法人税等調整額	223	248
法人税等合計	2,677	1,941
四半期純利益	9,765	7,852
非支配株主に帰属する四半期純損失()	93	79
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,858	7,931

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
四半期純利益	9,765	7,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	591	758
退職給付に係る調整額	1	1,383
その他の包括利益合計	592	625
四半期包括利益	10,357	8,477
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,409	8,403
非支配株主に係る四半期包括利益	51	74

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,442	9,793
減価償却費	40,741	37,205
原子力発電施設解体費	2,074	2,164
固定資産除却損	446	337
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,112	611
湯水準備引当金の増減額(は減少)	1,235	696
災害復旧費用引当金の増減額(は減少)	3,902	-
受取利息及び受取配当金	514	438
支払利息	6,231	5,481
受取手形及び売掛金の増減額(は増加)	7,764	2,107
支払手形及び買掛金の増減額(は減少)	3,916	4,423
未払費用の増減額(は減少)	10,453	16,688
その他	446	2,480
小計	43,759	37,935
利息及び配当金の受取額	516	440
利息の支払額	6,566	5,494
法人税等の支払額	1,148	2,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,561	30,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	60,011	73,323
投融資による支出	2,901	50
投融資の回収による収入	339	73
その他	2,930	3,469
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,642	69,830
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	59,811	29,906
社債の償還による支出	86,900	40,000
長期借入れによる収入	36,500	97,200
長期借入金の返済による支出	33,271	67,113
短期借入れによる収入	89,545	91,436
短期借入金の返済による支出	89,952	89,799
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	20,000	110,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	20,000	90,000
株式の発行による収入	46,785	-
自己株式の取得による支出	47,600	2
配当金の支払額	2,805	3,447
その他	644	626
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,532	37,553
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	51,613	2,217
現金及び現金同等物の期首残高	116,087	71,725
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 64,474	1 69,508

【注記事項】

(連結の範囲の変更)

北海道電力送配電事業分割準備㈱は、2019年4月1日に設立したことに伴い、第1四半期連結会計期間から、北海道電力コクリエーション㈱は、2019年9月2日に設立したことに伴い、当第2四半期連結会計期間から、それぞれ連結の範囲に含めている。

北海道計器工業㈱は、2019年4月1日に北海電気工事㈱を存続会社とする合併により解散したことに伴い、第1四半期連結会計期間から連結の範囲より除外している。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

電力事業を取り巻く事業環境は、電力システム改革により、小売・発電事業の全面自由化や、送配電事業における中立性・独立性の要請など、大きな変革を迎えている。また、北海道エリアの電力需要は人口の減少、省エネ機器の普及、経済成長率の鈍化などはあるものの、エアコン・電気自動車の普及による需要の増加の余地もあり、かつての高い伸びは期待できないが、安定的に推移する見込みである。

当社においては、2019年2月に石狩湾新港発電所1号機が営業運転を開始したことに加え、2019年3月に北本連系設備の増強工事が完了し、第1四半期連結会計期間から年間を通じ、稼働することとなった。これらの設備の稼働に伴い、当社の既設火力発電所の経年化への対応とともに、送配電設備については将来にわたり電力の安定供給確保が図られることとなった。

以上のような社内外の環境変化により、今後は発電設備や送配電設備をはじめとした保有資産の適切な維持運用に向けたリスク管理精度の向上に取り組むとともに、新たな知見・新技術を活用し、効率的な設備保全を進めることで、長期にわたって電力の安定供給を図っていくこととした。

こうした状況を踏まえ、当社及び一部の連結子会社設備の今後の使用実態をより適切に財務諸表に反映する方法として、耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が、減価償却方法として合理的であると判断したものである。

この変更により、従来の方と比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が12,745百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ12,719百万円増加している。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
貯蔵品	36,687百万円	33,468百万円
商品	340百万円	169百万円
仕掛品	5,128百万円	8,309百万円

2 偶発債務

(1) 日本原燃株式会社

㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
37,541百万円	35,572百万円

(2) 従業員

財形住宅融資による㈱みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
5,244百万円	4,642百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

区 分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	21,372	7,238
退職給与金	1,589	1,579
燃料費	55,110	-
委託費	13,139	5,560
減価償却費	38,049	2,387
他社購入電力料	68,378	-
その他	121,580	8,560
小計	319,220	25,326
内部取引の消去	4,338	-
合計	314,882	-

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

区 分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	21,184	7,070
退職給与金	2,988	2,979
燃料費	59,344	-
委託費	15,379	7,418
減価償却費	34,191	2,436
他社購入電力料	78,746	-
その他	116,294	9,043
小計	328,130	28,947
内部取引の消去	7,641	-
合計	320,488	-

2 特別損失の内容

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

平成30年北海道胆振東部地震の発生に伴い、苫東厚真発電所や送配電設備の復旧に要した費用及び資機材等の輸送に関する費用などを災害特別損失に計上している。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項なし

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	64,474百万円	69,508百万円
現金及び現金同等物	64,474百万円	69,508百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,027	5	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
	A種優先株式	1,786	3,800,000	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,055	10	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
	B種優先株式	1,410	3,000,000	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月30日 取締役会	普通株式	1,027	5	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金
	B種優先株式	705	1,500,000	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	337,185	13,929	351,115	-	351,115
セグメント間の内部売上高 又は振替高	700	38,281	38,981	38,981	-
計	337,886	52,210	390,097	38,981	351,115
セグメント利益	22,098	1,241	23,339	523	23,863

(注) 1 セグメント利益の調整額523百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	333,328	16,118	349,447	-	349,447
セグメント間の内部売上高 又は振替高	522	38,414	38,937	38,937	-
計	333,851	54,532	388,384	38,937	349,447
セグメント利益	12,796	1,370	14,167	353	14,520

(注) 1 セグメント利益の調整額353百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

この変更により、従来の方と比べて、当第2四半期連結累計期間の「電気事業」のセグメント利益が12,744百万円増加している。なお、「その他」におけるセグメント利益に与える影響は軽微である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	44.53円	35.16円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	9,858	7,931
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	706	705
(うち優先株主に帰属する金額) (百万円)	(706)	(705)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	9,152	7,226
普通株式の期中平均株式数 (千株)	205,516	205,508

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

(1) 2019年10月30日開催の取締役会において、第96期の中間配当に関し、次のとおり決議した。

普通株式

配当金の総額	1,027百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月29日

B種優先株式

配当金の総額	705百万円
1株当たりの金額	1,500,000円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月29日

(2) その他、特記すべき事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

北海道電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原 明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日 淳志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤森 允浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。